

## 請願第37号

幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための  
必要な措置を求める意見書提出に関する請願

### 1 趣 旨

2019年10月から幼児教育・保育の無償化の実施が予定されている。無償化そのものに反対するものではないが、今回の政府提案には多くの懸念事項が指摘されている。

無償化の実施に当たっては、保育実施に責任を負う市町に新たな負担を強いることなく、また喫緊の課題である待機児童解消や保育士の増員と処遇改善を後退させることのないよう、以下について強く要望するものである。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定に基づき、国に対して下記事項についての意見書を提出することを請願する。

### 記

- (1) 幼児教育・保育の無償化に当たっては、地方自治体の負担増とならないよう全額国費で行うなど、国として財政措置も含めてあらゆる必要な措置を行うこと。
- (2) 給食食材費は実費徴収化ではなく、無償化の対象にすること。
- (3) 無償化の対象とされている認可外保育施設については、認可施設と同等の保育を保障できるよう、認可化の促進など国として必要な措置を講じること。
- (4) 無償化に財源をとられることで保育の質的量的拡充が停滞することがないよう、国として十分な予算を確保すること。特に待機児童の解消については、無償化によって需要が喚起されることが予測されるため、国として認可保育所の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。
- (5) 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために公定価格の改善など必要な措置を行うこと。

### 2 提 出 者

よりよい保育を！福井県実行委員会 代表 五十嵐美智恵

### 3 紹 介 議 員

佐藤正雄

### 4 受 理 年 月 日

平成31年2月6日